

# 国東市議会だより



**平成23年度決算を認定！**

**平成24年第3回定例会〔9月定例会〕**

決算特別委員会を設置、主な議案、議案質疑など……………2～11

12人が市政を問う【一般質問】……………12～23

ケーブルテレビの生放送を拡大……………24

産業建設常任委・文教厚生常任委 視察レポート……………25

No. **28**  
2012/11月

# 平成23年度の決算額を認定

〈一般会計歳出決算額〉

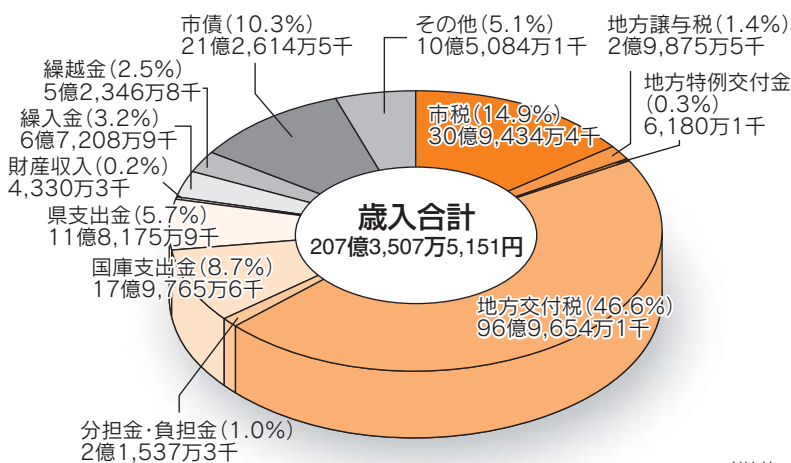
**202億9,632万円**

〈特別会計歳出決算額〉

**105億8,298万円**

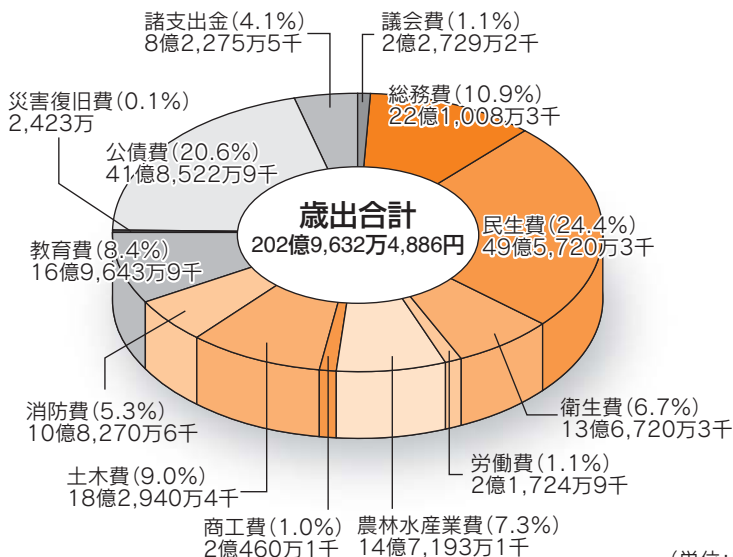
# 平成23年度一般会計の決算状況

**歳入合計 207億3,507万5,151円**



(単位:円)

**歳出合計 202億9,632万4,886円**



(単位:円)

**歳入**

**歳出**

**207億3,507万5千円 - 202億9,632万5千円**

**差引**

**= 4億3,875万円**

差引4億3,875万円には、4,908万5千円の繰越明許費繰越額を含みますので、実質的な繰越は3億8,966万5千円となります。

# 平成24年 第3回定例会

9月定例会は9月7日(金)から28日(金)まで22日間の会期で開催され、初日に市長から補正予算や条例の一部改正など議案19件、認定13件などが提案されました。審議の結果、全ての案件を原案のとおり可決、認定しました。

また議員発議による意見書を全会一致で可決しました。

一般質問は9月19日(水)、20日(木)に行われ、12人の議員が登壇しました。










# 平成23年度決算

## 国東市民1人当たりでみてみると…

市民1人当たりが負担した税… **9万7,481円**

<b>市民税(個人・法人)</b> 35,232円	<b>固定資産税</b> 53,622円	<b>その他</b> 22円
<b>軽自動車税</b> 2,677円	<b>市たばこ税</b> 5,928円	

市民1人当たりに使われたお金(一般会計)… **63万8,627円**

 <p><b>議会費</b>  <b>7,160円</b>                  市議会の運営に要する経費</p>	 <p><b>総務費</b>  <b>69,624円</b>                  市の全般的な管理経費や地域振興などの各種イベントや選挙などの経費</p>
 <p><b>民生費</b>  <b>156,166円</b>                  高齢者、障がい者、児童福祉など住民福祉の増進にかかる経費</p>	 <p><b>衛生費</b>  <b>43,071円</b>                  健康診断や予防接種などの保健衛生関係、ゴミ処理などの環境衛生関係の経費</p>
 <p><b>農林水産業費</b>  <b>46,370円</b>                  農業振興などに要する経費</p>	 <p><b>商工費・労働費</b>  <b>13,289円</b>                  商工業や観光振興などに要する経費</p>
 <p><b>土木費</b>  <b>57,631円</b>                  道路や河川の維持管理・改良、区画整理や都市計画に要する経費</p>	 <p><b>消防費</b>  <b>34,108円</b>                  住民生命や財産を守るための救急活動や消防のための経費</p>
 <p><b>教育費</b>  <b>53,442円</b>                  学校教育、生涯学習、スポーツ、文化財保護などの関係経費や図書館運営に要する経費</p>	<p><b>公債費</b>  <b>131,847円</b></p> <p style="text-align: right;"><b>諸支出金</b>  <b>25,919円</b></p>

算出に用いた人口は、31,743人(平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口)

## 平成23年度 特別会計の決算状況

(単位：千円)

区 分	決 算 額		歳入歳出差引
	① 歳入額	② 歳出額	①－②
住宅新築資金等貸付事業	6,043	3,850	2,193
国東市立国東自動車学校	66,866	58,300	8,566
国民健康保険事業	4,499,986	4,427,651	72,335
介護保険事業	3,623,191	3,595,621	27,570
介護サービス事業	329,768	316,186	13,582
後期高齢者医療事業	418,804	417,485	1,319
簡易水道事業	609,463	580,327	(※1) 29,136
公共下水道事業	485,838	473,728	12,110
特定環境保全公共下水道事業	681,415	666,218	15,197
農業集落排水事業	42,169	41,387	782
浄化槽設置事業	2,235	2,233	2
特別会計合計	10,765,778	10,582,986	182,792

(※1) 4,400万円の繰越明許費繰越額を含みますので、実質的な繰越は2億4,736万円となります。

## 平成23年度 公営企業関係の決算状況

(単位：千円)

区 分		決 算 額		歳入歳出差引
		① 歳入額	② 歳出額	①－②
国東市工業用水道事業	収益的	34,812	28,676	6,136
	資本的	0	0	0
国東市民病院事業	収益的	3,261,966	3,403,252	(※2)△ 141,286
	資本的	3,776,655	3,863,212	△ 86,557

(※2)△1億4,128万6千円には、病院改築や医療機器等の購入に伴う消費税等2億1,752万5千円が含まれるので、この臨時的な費用を除けば、7,623万9千円の黒字となります。

# 決算特別委員会を設置

— 9月13日・25日・26日 —

平成23年度の決算の認定について、議長と議会選出の監査委員を除く議員全員による決算特別委員会(野田忠治委員長)を設置し、審議しました。  
一般会計と各特別会計の決算13件について審議し、原案の通り認定しました。

## 委員会での主な質疑

### 一般会計

**Q** 市民税(個人)と純固定資産税の収入未済が前年より増えた理由は。

**A** 大口の滞納者が1件増え、その年税額が、国東市固定資産税全体の約1・8%にあたります。このため前年度と比べて大幅な減収になりました。

**Q** 市民税(個人)の滞納繰越分の不能欠損額(約480万円)の件数と欠損認定に至った経緯は。

**A** 居所不明10人、生活困窮者14人、生活保護の受給による時効の成立8人、財産がないと判明したもの13人、会社倒産5社、調査の結果出国と判明したもの8人です。そのほか、処分停止を行い3年の時効を迎えたもの及び訪問徴収を行っていたが小額納付のためやむを得ず時効を迎えたものが52人です。

**Q** 庁舎等敷地借地料が前年より上がった理由と内訳は。

**A** 平成22年度までは土地の借地料にかかる固定資産税を、地目である雑種地の評価により一律算定していましたが、平成23年度からは、現況の駐車場用地や庁舎用地など、使用用途に応じた評価に基づいて算定しています。このため、固定資産評価額と固定資産税額が上昇し、借地料が増額となりました。支払う相手は14人です。

**Q** 行政改革推進委員会は年に何回開催か。不用額の理由は。

**A** 有識者として立命館アジア太平洋大学副学長を招き、市内の企業、市民グループなどの代表者15人で設置しました。委員会は2回開催し「新行財政改革プラン」、「行財政緊急改革プラン」を策定しました。報償辞退や都合による欠席により不用額が生じました。

**Q** 市長交際費の用途は。

**A** 市政の円滑な運営を図るため市長などが市を代表し、外部の個人または団体との交際に要する経費であり、市長交際費支出基準に基づき支出しています。区分は、会費、祝費、弔費など7項目に分かれています。

**Q** 表彰事業の使用率が18・7%である。市民が国東市民でよかったと思うような表彰制度を検討しては。

**A** 国東市表彰条例に基づき11月3日(文化の日)に表彰しています。国東市表彰条例とは別に、もう少し要件を緩やかにした感謝状などの贈呈を検討しています。

**Q** 出産祝金の費用対効果は。県下の状況は。

**A** 妊婦健診などの交通費を補助する考えで、出産した全員に3万円を支給しています。昨年度は、201人に603万円支給しました。少子化に歯止めをかける対策の一つとして、また経済的子育て支援の一助になっていると考えます。県下では日出町と玖珠町も実施しています。

**Q** プレママ・プレパバスクールの回数、参加人数とその効果は。

**A** 昨年10月から事業を行い、それぞれ3回実施し、のべ35人が参加しました。終了後のアンケートから、パートナーシップのあり方や出産前から子育てに関する心の準備を学ぶことができたと認識しています。



親になることへの心構えを学んだ  
プレママ・プレパバスクール

**Q** 生活保護法による福祉事務所嘱託医の人員、医療分野、業務内容、利用人数の内訳は。

**A** 現在、福永胃腸科外科医院の院長に、精神科医は日出町の真那井診療所の院長にお願いしています。病院から提出された医療要否意見書について、患者の今後の診療見込、診療期間などを審査したり、オムツなどの支給が適正か、通院にかかる移送費支

給は妥当か、就労が可能かなどを審査します。

昨年度は、入院医療審査93件、入院外医審査559件、治療材料給付、施術の審査27件、移送費支給審査38件、オムツなどの使用審査104件で計821件です。

**Q** ごみ収集運搬業務委託料の内容と入札方法は。

**A** 収集運搬業者数は3業者で、委託料は6,892万8千円、入札方法は指名競争入札です。

**Q** 新規作物導入(オリーブ)事業補助金は、オリーブだけなのか。

**A** オリーブは平成19年に国東市合併記念樹として新規作物導入を検討し、遊休農地の解消などを観点に県とJAおおいた国東事業部と協議し適正品目として決定しました。現在、オリーブ以外の品目の助成は行っていません。

**Q** 県営圃場整備事業償還金助成について、5億8,568万円を一括償還するメリツトは。

**A** まず、平成23年度決算における実質公債費比率が前年度比で1.7ポイント改善して、14.1%になり、<sup>※2</sup>将来負担比率も前年度比で15.5ポイント改善しました。また、

後年度の利子相当分、6年間で約1,945万6千円(1年間平均…約324万3千円)が軽減しました。

## 用語解説

**※1 実質公債費比率**

公債費(地方債の元利償還金及び一時借入金)の利子の合計額)による財政負担の程度を示すもの。比率が高いほど負担が大きく、18%以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要で、25%以上の団体は一般事業などの起債が制限される。

**※2 将来負担比率**

公社や出資団体も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。

**Q** 豊後牛魅力創出対策事業補助金について、これでPRできたのか。

**A** 牛肉の美味しさに関与するSCD遺伝子の保有状況を調査し、牛肉の旨み成分、オレイン酸を多く含む美味しい豊後牛を創り出せる繁殖雌牛を見極め、効率的に保留、生産することを目的とした県の補助金です。1頭は「能力が高い」、もう1頭は「中程度である」と良い結果が出ています。

**Q** アナグマ捕獲器購入費(183,750円)の内容は。

**A** 昨年の夏ごろから野菜、果物などの被害

が増加し、市民の目撃証言だけで特定できず、国東市では生息が確認されていないアナグマの疑いもあったことから、捕獲確認する必要がある、格子の網目が細かく、容易に作動する仕掛けを備えた小型の箱わなを購入しました。(36,750円(税込)／1基・5基購入)。平成24年2月から導入し、8月末までに約30頭のアナグマが捕獲されています。



昨年度設置された  
アナグマなどの捕獲器

**Q** 協育ネットワーク推進事業委託料の目的、内容、委託先は。

**A** 教員や地域の大人が子どもたちと向き合う時間を増やし、子どもの社会力向上と学力向上、住民などの学習成果の活用機会の拡充、地域教育力の活性化を図ることが目的です。3つの事業に分かれており、月1回小学生を対象に公民館などで行う「放課後子ども教室」、週1回、小学生を対象に学

校を中心に行う「放課後学びの教室」、学習支援などに必要な知識や技術を持った地域人材を派遣する「学校支援事業」です。委託先は国東市協育ネットワーク推進協議会(会長…山本泰光教育長)です。

## 特別会計

### 国東市立国東自動車学校特別会計

**Q** 形式収支は黒字だが、繰越金があつての黒字で単年度収支は972万3千円の赤字である。このままでは本年度も赤字になると思われる。対策は。

**A** 教習生を増やすため、合併以降更新されていないホームページの改定に取り組み、ケーブルテレビを利用しての教習生募集を今後も行います。卒業生へのアンケート調査や高齢者講習受講生への教習生紹介依頼なども実施する予定です。

### 介護保険事業特別会計

**Q** 負担金の不用額(約1億6,613万円)の内容は。

**A** 平成22年度の給付費実績見込額と第4期介護保険事業計画の見込額を根拠に予算編成しましたが、実績が下回りました。具体的には、施設介護サービス給付費のうち介護療養型医療施設の利用者が減少したためです。

## 《決算特別委員会委員長報告》

委員長 野田 忠治

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けました、認定第1号「平成23年度国東市一般会計歳入歳出の認定について」から認定第13号「平成23年度国東市民病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの認定議案13件です。

委員会は、9月13、25、26日の3日間開催し、執行部から副市長以下関係職員の出席を求め、各会計の決算について詳細説明を受けた後、歳入歳出について順次審査を行いました。

採決にあたり、討論を求めたところ、13件とも討論はなく、全員異議なく原案のとおり認定すべきものと決定しました。

今回から質疑に対しては通告制を採用し、ケーブルテレビでの生放送も実施しました。通告制及び生放送を採用したことにより、議会と執行部が緊張感を持ちながらも、正確に誠意ある対応をされ、スムーズに議事日程が進行されました。

今後は、反省点もあるかと思われませんが、是正されるところは是正し、内容の充実した委員会を目指したいと思います。

## 一般会計補正予算

**3億8,860万1千円を追加  
補正後予算総額は 188億1,694万4千円**

### 【補正予算の主な事業】

●不活化ポリオワクチン予防接種委託料	652万円
●次世代を担う園芸産地整備事業	2,281万円
●農山漁村活性化プロジェクト支援補助金	9,000万円
●青年演劇振興事業委託料	1,160万円
●農地災害復旧工事	1,288万円
●道路橋りょう災害復旧工事	1,649万円

## 特別会計補正予算

●住宅新築資金等貸付事業	219万円
●国東市立国東自動車学校	△384万円
●国民健康保険事業	5,083万円
●介護保険事業	3,827万円
●介護サービス事業	△545万円
●国東市後期高齢者医療事業	△294万円
●簡易水道事業	1,973万円
●公共下水道事業	1,122万円
●特定環境保全公共下水道事業	△369万円
●農業集落排水事業	79万円
●国東市民病院事業	1,001万円

平成23年度決算の認定以外の議案の主なものは次のとおりです。議案質疑は9月13日(木)に行われました。

# 補正予算・条例の改正など主な議案

**議員が提出した意見書  
2件を可決**

■東九州自動車道北九州～大分  
～宮崎間の平成26年度までの  
全線開通を求める意見書

平成26年度までに完成する他の  
区間と一体的な供用を図るため、  
供用予定を前倒して、「佐伯～蒲江  
間」を平成26年度までに完成させ  
ることや築上～宇佐間を平成26年  
度までに完成させることなどを衆  
参両議院議長や内閣総理大臣など  
に求めるものです。

■地球温暖化対策に関する「地方  
財源を確保・充実する仕組み」  
の構築を求める意見書

地球温暖化対策のための税の一  
定割合を、森林面積に応じて譲与  
する「地方財源を確保・充実する  
仕組み」を早急に構築することを  
衆参両議院議長や内閣総理大臣な  
どに求めるものです。



## 条例

### 国東市温泉宿泊施設の設置及び管理条例の制定

平成25年度から国見町の「あかねの郷」と「溪泉」に指定管理制度を導入するためのものです。

### 国東市母子・父子家庭医療費助成に関する条例の全部改正

ひとり親家庭などの医療費の一時的立替払いによる経済的負担や、仕事を休んで申請に行くことの負担を軽減するため、医療費の一部をこれまでの償還払い方式に加えて、現物給付方式で助成できるようにするためのものです。

### 国東市防災会議条例の一部改正

関連する法の一部改正に伴い、防災会議の所掌事務に「防災に関する重要事項の審議」を追加するとともに、地域防災計画の作成・実施推進にあたり多様な意見を反映できるように委員構成を変更するためのものです。

### 国東市火災予防条例の一部改正

関連する省令の一部改正に伴い、電気自動車等の急速充電設備を対象火気設備等の対象に追加するとともに、急速充電設備を設置する際の位置や構造、管理について新たに定めるためのものです。

## その他

### 財産の無償貸付

市有財産の有効活用を図るため、国東市国見町岐部にある築堤式養殖池及び附属施設（旧くるまえび養殖場）をくにさき漁業合同会社に貸し付けるものです。（無償貸付の期間：平成24年10月1日から平成29年9月30日まで）

### 人権擁護委員の推薦

平成24年12月31日に前任者の任期が満了するため、次期委員候補者として次の方が推薦されました。

△国見町▽ 有定 恭司 氏  
△武蔵町▽ 豊田 信敏 氏

## 議案質疑

### ◆一般会計補正予算について

**Q** 青年演劇振興事業費寄附金はどこからの寄附金か。

**A** 株式会社ウィル・ドゥ（塩屋俊代表役）から事業協賛寄附金としていただきます。

### 青年演劇振興事業の内容は。

**A** 来年度に「豊後国際演劇祭」（大分県主催）が開催予定で、そのプレイベントとして開催します。11月24日（土）に大分県出身の俳優・映画監督である塩屋俊氏が主宰する俳優養成所の生徒たちが、アストくにさきで演劇「ロミオとジュリエット」を上演します。出前講座も企画しています。



市長（左）と演劇祭について話す塩屋俊監督（中央）ら

**Q** 海拔標識測量業務委託料の設置数と設置条件は。

**A** 現時点で195カ所、そのうち市道に169カ所を予定しています。市道にある九電柱、N T T柱の概ね海拔10m以下にある電柱を基本にしています。あらかじめ、区長さんにアンケートをとり、希望の設置個所を決めていただいで、市が現地調査し、設置可能な電柱などを選択する予定です。

**Q** 電波戸別受信機等購入費で1台あたりの単価と購入予定台数は。

**A** 単価は3万5千円、155台（武蔵地区30台、安岐地区125台）を購入予定です。

**Q** 空き家の電波個別受信機は回収しているのか。

**A** 貸し出すときに借書を書いてもらい、市内から住所が変わったときは返却するようお願いしています。死亡のときは福祉事務所と連携を取りながら返却の取り組みをしています。管理が県外にいたりして連絡が取れない場合がありますので、全て返却ということにはなっていません。

**Q** ※ 青年就農給付金の対象者の状況と市の指導状況、途中で離農した場合の取扱いは。

**A** 対象者は13個人と1夫妻です。国東市就農サポート会議（構成・東部振興局、大分県農協国東事業部、市農政課、市農業委員会）が農地や施設の紹介、技術援助、経営計画などをサポートしていきます。給付金は年2回の前払いですので、6カ月分をもらった後、途中で離農すれば残りの期間分は返還していただきます。

## 用語解説

### ※ 青年就農給付金

国からの交付金で行う事業で、新規就農する人に農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、個人の場合年間150万円（夫妻の場合は年間225万円）を給付する。  
 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であることや、自ら作成した経営開始計画に即して主体的に農業経営を行っていることなどの条件がある。

**Q** 不活化ポリオワクチン予防接種委託料と高齢者肺炎球菌ワクチン助成金について、各1回の費用、助成金額、想定人数は。

**A** 不活化ポリオワクチンは1回8,900円（手数料・事務費含）です。これは、法律に基づく予防接種で、全額市の負担です。対象は生後3カ月から90カ月児で、生ワクチンの接種回数によって必要回数が違ってきます。想定人数は実数で約320人、のべ約815人です。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、75歳以上が対象で、1回が7,000円から8,000円、1人に1回のみ3,000円を助成します。想定人数は接種率を6割と見込み、11月から助成開始として、2,275人です。

**Q** 市単独住宅騒音防止対策工事補助金の内訳と対象者は。

**A** 国の助成を受けて防音工事を実施した住宅のドアと部屋の防音サッシの取替工事が対象です。今回、1件分、50万円の補正です。



全国むら芝居サミットのポスター

**Q** 次世代を担う園芸産地整備事業の内容は。

**A** 国東町北江に整備予定の小ねぎ団地の簡易土地基盤整備とボーリングが目的です。事業主体は(有)池辺電機(大分市)が国東市に設立した(株)キングフィールドで、総事業費4,563万2千円に対して、県が12分の5、市が12分の1補助します。

**Q** 地域の芸術環境づくり助成事業(コミュニティ助成金)の内容と対象者数は。

**A** 「第7回 全国むら芝居サミット」を国東市で開催します。190万8千円の補助金で財源内訳は、コミュニティ助成金120万円、市負担金70万8千円です。国東市演劇祭実行委員会(会員34人)が実施し、10月20日(土)、アストくにさきで開催します。

**Q** 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の内容は。

**A** 国東町北江に整備予定の小ねぎ団地のハウス建設費です。事業主体は大分県農業農村振興公社で、22,497㎡の土地に19棟のハウスを建設予定です。事業費1億2千万円で、国が6千万円、県が2千万円、市が1千万円、事業主が3千万円を負担します。

**A** 事業完了後は(株)キングフィールドが事業主体とリース契約をし、小ねぎを生産します。リース契約は14年で、リース料完納後、(株)キングフィールドに無償譲渡されます。

**Q** 企画費職員手当等の時間外勤務手当が当初予算額に近い補正である。理由は。

**A** 補正の全額はTBS系列テレビ「ももてナインティナイン」の収録に関する職員の時間外勤務手当です。

**Q** 乾しいたけ種駒助成事業補助金について、生産者の数と受付の状況は。

**A** 生産者の数は136人で、今回の補正は、15万駒以上生産する12人を除いた124人が対象です。

**A** 10月から11月にかけて生産者小組合に対し説明会を行い、交付申請時期や支払関係を説明します。

**Q** 一般職員の給与について職員は4人増え、給料は減り、職員手当は増えているのはなぜか。

**A** 機構改革により一般会計分の職員が4人増えました。給料の減は、条例の施行により平成24年4月から12月まで4級以上の職員に対する給料削減のためです。手当の増は人事異動により各種手当の支給対象職員が異なる会計に異動したためです。

**Q** 航空写真撮影委託料について、どの範囲をどのように撮影するのか。

**A** 総額50万円で市内10カ所を撮影する予定です。1カ所を2方向から撮影し、その撮影料が5万円です。

# 一 / 般 / 質 / 問 森 正二 議員 (市民クラブ)



## 事務事業、評価システムの構築は

— 新行財政改革プランの中で事業の評価、見直しを行います —

### 後年度の行財政運営 ・改革について

議員

実質公債費比率が県下で一番高い中、今後、大型事業実施も予定されている。こうした中、後年度の健全財政を進めるうえからも、事務事業の評価システムの構築が必要ではないか。

政策企画課長

新しい時代と対応した行財政運営を進めていくため、新行財政改革プランの中で、計画、実行、評価、改善をサイクルとして、単年度ごとのアクションプランを作成します。この中で実施結果を評価、検証及び見直しを行い、後年度に反映させていきます。

財政課長

予算査定時に主要事業調書、補助金チェックシートで検証しています。決算においても事業評価が示せないか更に次年度に反映させるため、今後検討していきます。

議員

市単独事業である「安岐ゲートボール場施設整備工事」の実施状況は。協会としても大きく期待している。

福祉事務所長

利用者の皆さんが安全で使い勝手のよい施設を目指し、プレハブの休憩所は8月に入札を終え、駐車場の整備は10月を目処に入札を行いたいと考えています。



休憩所と駐車場の整備を進める安岐ゲートボール場

### 学校廃校地の活用について

議員

学校廃校地の中で、校舎も取り壊しを行っている西安岐小学校跡地利用について、当地区としても西安岐地区各種役員協議会を発足させて、自分たちの地域は自分たちで育て、活性化を図

ろうという気運が高まっている。跡地利用に対する市の基本的な考えは。

財政課長

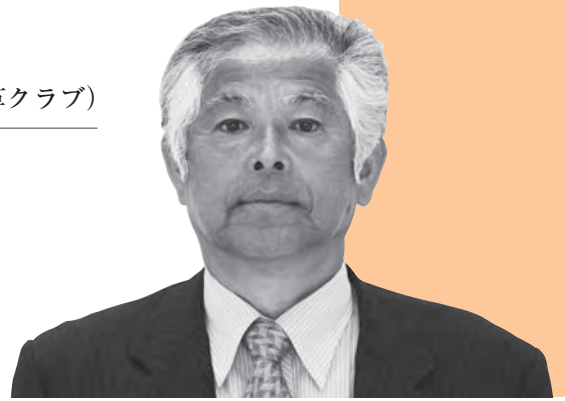
跡地について、市の施設として利用する場合、また企業誘致を行う場合は市の方から地元の区長さんなどに相談していますが、そうでない場合は地元の方の要望にできるだけ応えることを基本姿勢としています。

西安岐地区各種役員協議会とも十分な議論を行い、要望をまとめていただきたいと思っています。



今後の利用方法が検討される旧西安岐小学校跡地

## 一 / 般 / 質 / 問 宮永 英次 議員 (市民改革クラブ)



## 特色のある若者定住策は

— 施策の公平性、必要性、費用対効果を十分に検討する必要 —

## 若者定住策について

議員

急速に進む過疎化、少子化をくい止める施策として国東市に住む若者に、税の減免や定住祝いクーポン券の支給、給食費の助成などの若者定住策はできないか。

政策企画課長—

若者定住策は本市の将来を左右する重要な施策として認識はしていますが、税の公平性の見地から減税や転入者の条件を付した減税は定住策として不相当と考えられ、施策決定には公平性、必要性、費用対効果の検証などをする必要があります。

## 障がい者雇用について

議員

障害者雇用促進法で定められている雇用率の本市の現状は。

総務課長—

今年度まで過去5年間、法定雇用率2・1%をクリアしています。

議員

本市における障がい者雇用の基本

的な考えは。

福祉事務所長—

就労支援の強化として障がい者の一般就労を促進するため、市内にある障がい者支援事業所では、その人たちの能力や適正に応じた訓練や支援が行われ、雇用に結びついています。本市としては障がい者雇用への理解を深めるとともに働きたい思いを支援し、働く喜びや自立生活の確保に向けた地域福祉の充実に努めます。

## 防災対策の見直しについて

議員

南海地震の被害想定が発表されたが、防災対策をどのように考えているか。

総務課長—

県の防災計画の見直しを受け、市としての防災計画の見直しを行います。具体的な取り組みとして、安全な避難の確保のため、改正ハザードマップの全戸配布、海抜表示板の更なる整備、自主防災組織の強化に向けた防災士の養成事業と防災アドバイザー派遣事業に取り組みます。

議員

9月2日の防災訓練では小集落単位での避難場所を選定していたが、距離的に遠く、体の不自由な方には参加が困難である。家族構成など実態の把握ができていない隣保班単位の方が良いのでは。

総務課長—

隣保班ごとでは避難場所が多くなり、避難者の確認や不明者の把握に時間がかかると思われますが、区長さんと協議を行いながら場所の決定をしていきたいと思えます。



避難路を確認しながら防災訓練  
(9月2日・国東町小原)



## 総合支所のあり方は 旧町ごとの地域性を

— 本庁に専門職を配して、総合支所との研修とマニュアル化 —

### 総合支所のあり方について

議員

総合支所での上下水道の相談や手続きができなくなった理由は、

**上下水道課長**—

上下水道（簡易水道）は今までどおり行っています。下水道については、組織の変更により、本庁上下水道課工務係の所管となっておりますが、分担金や管渠の布設状況の相談、排水設備工事等申請書や完了報告書の提出は支所で可能です。申請書の受理、設計審査、完了検査は上下水道課で行い、地域産業建設課と連携を密に行っていき、誠実な対応をします。

議員

本庁一本化では、地域に合った対応ができないと思うが、

**上下水道課長**—

排水設備組合との関係のことと思いますが、現在は安岐町だけが存続しており、工事の申請や完了報告書の受け取りは今まで通りです。

議員

対応のできる職員の配置を。

市長—

支所で受理しチェックした後、本庁で正式に受理し、支所に来た方が本庁まで行かなくてもいいように考えます。また、専門職、技術職が多くいるわけではありませんので、本庁で設計審査をする体制です。市民に不便をかけないように、マニュアルの整備、研修を実施していきたいと思っています。

### 国東市の太陽光発電の 状況について

議員

国東市のメガソーラーの設置状況は、

**環境衛生課長**—

九州経済産業局や九州産業保安監督部への届出、また電力会社への事前協議が必要であり、市への届出義務がないため、詳しいことは把握しておりません。

議員

大分県企業局や杵築市、宇佐市が実施、また市内でも学校などにソーラーパネルが設置されているが状況は、

市長—

自主財源が少ないこともあり、20年



国見町の伊美小学校校舎屋上に設置されたソーラーパネル

後のことや天候によるリスクもあり、それよりも市有地を公募し、手数料収入を考えた方が良いかもしれません。試案中の段階です。

**環境衛生課長**—

小中8校で売電は4万2,000キロワットで料金は101万5,000円です。

一 / 般 / 質 / 問

木田 憲治 議員 (新世会)



# 自己保全農地の有効利用は

— 振興局やJAと連携しながら検討 —

## 農業振興について

議員

稲作農家に対してホールクroppサイレージの巻き取りラップ代の助成をしようか。

農政課長

耕種農家と畜産農家の刈り取り料契約で10a当たり1万3千円となっておりラップの補助は難しいと考えています。

※家畜用に飼料作物を密閉して発酵させたもの

議員

水田面積の39%を減反して、増加する自己保全農地に、葉草の栽培や油とり用の菜種の推進はできないか。

農政課長

地域の強い要望があれば、振興局やJAなどと連携しながらグループを立ち上げ、採油業者の紹介や販売先などのバックアップを考えたいと思います。

議員

国東市の花である菜の花を遊休農地170haを利用して菜種油をとれ

ば反当2万円の助成金を受けられるので市の総力挙げて農家に訴えてもらいたい。

農政課長

農業再生協議会の中で議論していきたいと考えています。

## 観光行政について

議員

昨年の観光交流事業として「新パワースポット国東」として福岡でシンポジウムをされたがその後の効果と今後の方向はどうか。

市長

観光客は前年比約2万人が増加しました。本年度は体験プログラムの造成や整理、トレーニングルートの整備、連携あるいは地域ガイドの養成、おもてなし研修、食の魅力開発などを中心に市内の観光施設や観光関連事業所への聞き取りを行いながら進めています。

議員

観光大使、松前ひろ子さん、湖本恭子さんへの今後の支援体制と扱いはどうするのか。

商工観光課長

市内外のイベントに出演してもらい国東をPRして頂きたいと思えます。支援としてはCDなどの普及、販売促進の一助を行います。

議員

合併して7年もなるので市を代表する歌の作成や、それに振り付けをして踊りをするなど、広く公募してはどうか。

政策企画課長

前向きに検討したいと思えます。



商工観光課が作成した紹介冊子



## 国東市消防本部は 旧国東中跡地を利用しては

— 現状の道路網では各種災害に対応すべき、  
緊急車両の通行が困難である —

### 旧国東中学校跡地 利用について

議員

消防本部は旧国東中学校跡地を利用できないか。

消防長—

国道までの幹線道路の整備が必要となり概算1億4,500万円、測量費2,000万円、さらに用地費、補償費などに多額の財政負担が生じると考えられます。また、国東本署は、安岐町の両子、朝来地区を管轄しており、交通量の多い地域を経由することになり、現状の出動態勢の維持が困難になってきます。

旧国東中跡地は、都市計画により第2種低層住居専用地域ということで消防庁舎は建てられないようになっていきます。

議員

現在、本庁舎の建設計画が進められており、建設費は約36億円といわれている。国東市の人口減を予想すると、20億円くらいでも立派な庁舎ができると考える。その差額で道路整備なども

可能であると考えるが。

消防長—

財政負担を少しでも軽減するという観点で活用可能な市有地を検討してきました。その結果、多額の財政負担が生じること、さらに旧国東中学校から住宅地を走行することになり、走行速度の制限の問題もあるため、難しいと判断しました。国東本署は第1出动として安岐町の両子、朝来地区も管轄しており、速度制限の問題が発生すると現状の出動態勢の維持が困難になります。

議員

消防本部の今後の建設予定は、何力所か決まっているのか。

消防長—

候補地としては2、3カ所あります。今のところ名寄せ、それから所有者などの割り出しはしていますが、限定はしていません。

議員

平成27年度に完成する予定なのか。

消防長—

無線のデジタル化の期限が平成28年

で6月1日から運用を開始しなければなりません。設備の運用の準備が7カ月必要です。本年度中に特定をしたいと考えています。



旧国東中学校への進入路



旧国東中学校の跡地



## 一 / 般 / 質 / 問

丸小野宣康議員 (新風会)



# 児童、生徒の安全対策と 学力向上対策は

— 校舎、体育館の耐震工事は終了しました —

## 児童、生徒の 安全対策について

議員

スクールガード活動への支援として会員の制服など予算化できないか。

教育長

全ての学校で組織され、342人です。基本的にはボランティア活動です。ただ、傷害保険は加入しています。関係者とも相談して必要な支援を考えます。

議員

不登校、いじめ、児童虐待の件数と対策は。

教育長

不登校は8人、いじめは1学期調査で103件報告があり、9月10日現在93件が解消、残る10件を鋭意指導中です。虐待は継続事案を含めて13件の報告を受けています。子どもの安全を確認し、家庭訪問など丁寧で慎重な指導を継続しています。

議員

体育館の天井など落下防止対策はできているのか。また、遊具などの安全点検は。

教育次長

校舎や体育館の耐震工事は完了しました。天井材や照明器具、窓ガラスなどは対応ができていません。今後、点検を行い、施設の安全向上を図ります。また遊具は学校で毎月安全点検日を設け実施しています。

議員

津波など気象災害時の避難対策は。海抜1mの竹田津小学校の避難路の確保を。

教育長

訓練を通して指導者の危機意識と、児童生徒自ら、津波など自然の驚異を自覚して主体的に判断し、行動できるようにすることが大切だと考えます。

教育次長

竹田津小学校については、学校、地元区長と協議して早急に対処します。

## 学力向上対策について

議員

学力向上対策についてどのようなことを実施したのか。今後の向上対策は。

教育長

学力向上は学校教育の目的を達成

する重要な方策です。全ての学校関係者、教員など、保護者ともに徹底して取り組むことが、学力を伸ばす有効な方策です。

## 荒廃樹園地対策について

議員

パイロット事業地などの耕作放棄地に対する非農地証明書の交付状況、件数、面積は。

農政課長

国営、県営パイロットの面積は1,242haです。平成21年から3カ年の現地調査で農地復元不可能な土地に非農地通知書を発行しました。その後も要件を満たしている土地には農業委員会が認定しています。

## 市有林の売却計画について

議員

市有林クヌギ売却の実施計画は。

財政課長

本年度は国見町の約3・6haのクヌギなどを検討しています。売却方法として公募を原則とします。



## 新しい病院の経営方針は

— 医師の確保、安心安全な医療の提供 —

### 新しい市民病院 CONVERSION

議員

医師不足解消のための見通し、計画は。

市民病院事務部長

大分大学、九州大学と密接な関係を保ち続けながら、常勤整形外科医師の確保に向けて努力したいと考えています。

議員

現在、厳しい病院経営になっているが、その背景についてどのように分析しているか。

市民病院事務部長

ベッド数は285から最終的には208になりましたが、病床稼働率は95・6%を維持しています。今のところ経営は順調だと考えています。

### 小中学校における いじめ対策について

議員

いじめの予防対策、体制づくりについての対応は。

教育長

いじめの未然防止、早期発見には、学期ごとに認知調査を実施し、いじめられていないと回答した子どもには、現在、スクールカウンセラー、学校職員を挙げて面談などを行います。心の様子を聞き取るようにしています。今後も子どもたちの様子を緻密に、丁寧に観察することや、保護者からの相談しやすい体制づくり、信頼される学校づくりに努めていくことが、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、そして再発防止につながっていくものと考えています。

### 国東市男女共同参画計画の 改訂について

議員

国東市男女共同参画計画の5年間の実施状況の成果と改訂にあたって留意したこと、また、広報活動はどうするか。

人権・同和対策課長

62の具体的施策を打ち出し、担当課からの報告により実施状況の把握に努めてきました。改訂の留意点については、基本的には前計画を引き継ぐこと

や県の「第3次おおいた男女共同参画プラン」との整合性を図ったことです。広報については、市報やホームページ、ケーブルテレビなどの活用、冊子は早急に印刷し、企業や団体、各種委員などに配布したいと考えています。

議員

国東市男女共同参画宣言都市を宣言する予定はないか。

人権・同和対策課長

重要課題でもあり、考えていきたいと思えます。



男女共同参画審議会で改訂案を審議

一 / 般 / 質 / 問

野田 忠治 議員 (新世会)



# 総合支所を機能充実し 本庁舎建設の事業費の削減を

— 総合支所方式を堅持しながら本庁舎を建設する —

## 新庁舎建設について

議員

庁舎建設の基本的な考え方は。

市長

新庁舎の建設検討専門家委員会では、国東市が分庁舎方式を採用した場合、既存の市有財産を有効活用できるメリットはあるものの、南北に長い地理的状况から、庁舎の移動に1時間程度必要となる地域が発生し、市民にとって著しく利便性が低下することや、老朽化した庁舎が多いことから、将来的に大規模な耐震補強工事などを実施したとしても、耐用年数の大幅な延長を期待できないなどといったデメリットのほうが大きいので、総合支所方式を堅持しながら、本庁方式への緩やかな移行を考えています。

議員

GISシステムなどを導入し、公平性・利便性・経済性を考慮し、市内17カ所を調査、専門家委員会、市民委員会などの審議を経て、いこいの村グラウンド、アストくにさき周辺、旧養鶏場跡地の3カ所が示されたが、市民に對しての開示は。

## 庁舎建設室長

市報や国東市のホームページに掲載し、市政懇談会で説明し、市民にお知らせします。

議員

分庁制の導入または各支所の配置、機能の強化を図り、市有施設を有効活用する考えはないか。

市長

総合支所方式は堅持するが、本庁舎の中に権限を集めたほうが合理的にやっているとと思っています。

議員

本庁に一極集中ではなく一部を分庁舎、そして支所の機能強化を図って、本庁の規模を縮小して事業費を減らすことを模索すべきではないか。

財政課長

基金残高が平成30年度に推定で約127億になること、庁舎建設などの大型事業が概算で約80億の事業費で、30年にわたり年間8,300万円ほどの元利償還となること、さらにアストくにさきとクリーンセンターの償還が終わることから、この庁舎建設について対応できると考えています。

## 分庁舎方式の検討について

合併時に分庁舎方式を採用した他の自治体では、合併後数年が経過した段階で以下のとおりメリット、デメリットを整理しています。

メリット	デメリット
① 施設整備費の抑制 旧町村役場を利用することにより、新たな庁舎整備費の抑制が図られた。 ② 市有財産の有効活用 旧町村役場を利用することにより、市有財産の有効活用が図られた。	① 市民の利便性の低下 複数の部局に用がある場合は、市民が庁舎間を移動するため、負担がある。 ② 施設維持管理経費の増大 老朽化した複数の庁舎維持のため、多額の管理経費が必要となる。

さらに、国東市が仮に分庁舎方式を採用した場合は、既存の市有財産を有効活用できるメリットはあるものの、南北に長い地理的状况から庁舎への移動に1時間程度必要となる地域が発生し、市民にとって著しく利便性が低下することや、老朽化した庁舎が多いことから、将来的に大規模な耐震補強工事を実施したとしても耐用年数の大幅な延長は期待できないといったデメリットが大きいと判断しています。

(市が平成24年6月にまとめた「国東市新庁舎建設 基本構想」より抜粋)



## ドクターヘリの運用は

— 年々増加する救急需要に  
対応できると期待しています —

### ドクターヘリの 運用について

議員

防災ヘリとドクターヘリ導入のいきさつについて。

消防長

これまでの防災ヘリは救急専用ヘリではなく、医師を搭乗させるのに時間をロスしてしまいます。ドクターヘリは福岡県と共同運行協定を締結していましたが、大分県全域をカバーしていないことなどの課題があり、大分県独自で決定し、運行を開始することになりました。

議員

ヘリ運行のための維持経費の市町村負担は。

消防長

現在は、国、県が負担することになっており、市町村に負担を求めることはありません。

議員

離着陸場を更に増やしていく予定は。

消防長

防災ヘリの離着陸場として市内には8カ所あります。ドクターヘリは特に障害物がなければ空き地の面積が緩和されることから新たに7カ所の申請をしています。山間部で発生した事案を想定した場合、新たに適地があれば山間部にも離着陸場として申請登録する必要があると考えています。

議員

ドクターヘリの具体的な運用基準はどのように定めているか。

消防長

大分県ドクターヘリ要請基準に沿って定めています。当消防本部独自の基準は定めていません。出動ガイドラインによれば、1. 生命に危険が切迫している場合、2. 生命に危険はないが緊急に処置しなければ社会復帰に大きな影響がある場合、3. 救急現場での緊急診断処理に医師を必要とする場合、4. 高度の医療を必要とする救急患者であつて、救急搬送に長時間を要する場合や救急車で搬送するには不安定で危険があると考えられる症状がある場合などです。最終的には救急隊長の判断になると考えています。



大分県の防災ヘリ「とよかせ」



10月から導入されたドクターヘリ



## 成年後見制度について

### — 成年後見制度の利用に支援事業の活用を —

#### 成年後見制度について

議員

これまでの禁治産、準禁治産に変わり、認知症や精神障がいにより判断能力が不十分になった方を援助する後見人を家庭裁判所が選び、法的に保護する成年後見制度の利用者数と周知の方法は。

#### 介護保険課長

この制度の申し立ては、本人、配偶者、4親等内の親族が直接家庭裁判所へ行うため、把握はできませんが、司法統計では県内で36件です。周知については地域包括支援センターの職員が高齢者を訪問する際に制度の紹介をしています。また、今後は民生委員や福祉関係者への啓発と説明を行い、更なる周知を図りたいと考えています。

議員

審判の申し立て費用や後見人への報酬支払などの利用者への負担軽減策はあるか。

#### 介護保険課長

費用負担の困難な方に対して成年

後見制度利用支援事業を実施していません。

#### 高齢者及び認知症 支援体制の充実について

議員

特別養護老人ホームの入所待機者数と在宅介護を行っている家族への支援策は。

#### 介護保険課長

ほかの介護保険施設や保険的な入所待機の方を除いた推計で117人です。介護を行う家族の負担軽減策としてショートステイ、デイサービス、訪問介護サービスがあります。介護者への支援として家族介護教室の開催、介護者手当の支給、家族介護用品の支給などがあります。

#### 消防署本部の移転 建設について

議員

現在の本署は築40年と老朽化し、耐震基準を満たしてなく、また東南海・南海地震では、津波により浸水する恐

れがあり、建設計画が進んでいると聞かれます。

#### 消防長

平成28年6月からの消防無線デジタル化に間に合わせるため、候補地の選定作業を進めています。立地条件として災害を受けにくい高台であること、道路整備を要しない場所、できる限り補償費の発生しない場所、無線環境が良好で災害出動が容易な場所などを具備した位置で用地を取得していきます。



老朽化がすすむ国東市消防本部



# 「大分空港」を 「大分国東半島空港」に

— 現実問題、難しい —

## 業務改善運動について

議員

地方自治体の業務改善運動の目的は、市民サービスの向上、組織風土・組織の活性化、職員の意識改革、自主性・主体性の向上、創意工夫、業務の効率化、改善事例の共有、コミュニケーションであり、この運動で市役所が変わり、市民満足度も向上するものと期待している。どのように取り組むのか。

政策企画課長

「国東市カイゼン運動実施要領」を



前尼崎市長らを招いて業務改善管理職研修

作成し、国東市業務改善推進チームを結成、体制を整えました。この体制をフォローし、活動を後押しするため、管理職員を対象とした研修会を実施しました。

また、具体的実施事例として「持っているよ！スマイルボトル運動」を実施中です。

## 日本風景街道について

議員

風景街道の狙いは、沿道の景観、自然、歴史、文化、食・産物、祭り・イベントなどの地域資源を最大限活用し、地域活性化や観光振興を目指すもので、活動の主体は、地域住民と行政の協働による国土交通省の事業である。第17回別府湾岸官民交流会議で、国東市、大分市、別府市、杵築市、日出町で国東市から大分市佐賀関までを、別府湾岸風景街道として登録しようという宣言が採択された。国東市の取り組みと登録後の事業計画は。

政策企画課長

国東市としては、国道213号線単独で国東らしい街道のコンセプトや街

道名で登録することのほうが、市民との協働や国東の観光振興にとって有益であると考えており、今後は、豊後高田市、姫島村との協議をふまえ、日本風景街道の登録を検討していきます。

議員

街道の中に大分空港が含まれているが、空港の名前を「大分国東半島空港」にしてはどうか。

市長

そういう名称をつけられればそれに越したことはありませんが、現実問題なかなか難しいのではないかと思います。



空の玄関 大分空港

一 / 般 / 質 / 問

馬場 将郎 議員 (新風会)



# 学校評価と教員評価は どの観点から

—学校評価は教職員により、教員評価は  
授業力、指導力向上のため—

## 学校評価について

**議員**

学校評価の観点と基準は。

**教育長**

教育方針を受けて教職員自ら行う評価として、児童生徒や保護者へのアンケートにより細部にわたる評価と、評議員やPTA役員などが学校行事に参加し子どもたちの様子からや教職員の学校評価の結果により行う評価があります。

**議員**

評価の基準は。

**教育長**

学校によって4段階、5段階評価があり、教育委員会としては統一していませんが、50項目の評価項目がある学校もあります。

**議員**

評価結果はどう生かされるのか。

**教育長**

この学校評価により学校運営の改善を図ります。評価を受けて、計画、実践、評価、修正を学期ごとに行います。

**議員**

学校評価は公表しているのか。

**教育長**

学校ごとにPTA総会や評議員会、学校だよりで保護者や地域の方々にお知らせします。より多くの人の声を聞きながら評価をもとに成果や課題を整理し、次に生かすことが重要です。

**議員**

教職員の評価は。

**教育長**

狙いの一つめは教職員の資質や能力の向上、二つ目は学校組織の活性化です。教育委員会が校長、教頭を評価します。2人が1次、2次と評価し、項目は学校経営能力や職員への育成力を含め10項目あります。教職員は学習指導、生徒指導力、企画力や責任感や積極性など10項目で学校の管理職が評価します。

## 保育料の徴収基準の 見直しについて

**議員**

3歳未満の第2子は、兄弟(姉妹)がいれば4分の1、小中学生がいれば2分の1に、また第3子であれば3歳以上でも無料にしては。国東市のPRに

もなるが。

**福祉事務所長**

保育料見直しの細分化により保護者の負担軽減に努めています。第3子以上の3歳以上の無料化は対象63人で年間1,620万円と試算され、長期的財源を有するため厳しいと思います。

**市長**

子育て環境について財源を含め対策を講じたいと思います。



元気に遊ぶ安岐保育所の園児

ほかに「津波対策について・高齢者や体の不自由な人に対する避難誘導策は」などの質問がありました。

# 9月定例会委員会報告

## 総務常任委員会

委員長 木田 憲治

当委員会に付託されました承認1件、議案6件、計7件につきましては、9月14日に委員会を開催し、消防長及び関係課長等の出席説明を求め慎重に審査しました。

審査の結果、各議案とも、採決にあたり討論はなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

## 文教厚生常任委員会

委員長 木付 親次

当委員会に付託されました承認1件、議案7件につきましては、9月14日に委員会を開催し関係課長の出席を求め慎重に審査しました。

審査の結果、各議案とも、採決にあたり討論もなく全員異議もなく原案どおり承認、可決すべきものと決しました。

議案第88号平成24年度国東市民病院事業特別会計補正予算（第1号）については、扶養手当が平成24年4月1日から改正されたにもかかわらず、予算書の中に反映されていないので、条例の改正が行われたときは速やかに対応すること、また、市当局と情報を共有するように指摘がありました。

## 産業建設常任委員会

委員長 一丸 政春

当委員会に付託されました承認1件、議案8件につきましては、9月14日に委員会を開催し、関係課長の出席説明を求め慎重に審査しました。

審査の結果、各議案とも、採決にあたり討論はなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第77号一般会計補正予算（第5号）の関係部分の6款農林水産費、1項農業費、4目果樹園芸費の補助金について、当委員会では、長時間議論を尽くしたところです。事業の説明については、事前に詳細な資料を提供するなどしてスムーズな審査が図れるよう配慮を願います。

また、議案第95号財産の無償貸与については、8月にこの関係で執行部から報告を受けましたが、委員から、「その後の経過について説明がないままである」という意見がありました。今後は、委員会への報告などについては、執行部のより迅速な対応を望みます。

審査の結果、各議案とも、採決にあたり討論はなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

## 市議会のケーブル

### テレビ生放送を拡大

〈議案質疑・予算特別委〉

決算特別委も放送

国東市議会では、議会改革の一環で、これまでの一般質問に加えて、定例会の議案質疑、予算特別委員会、決算特別委員会も国東市ケーブルテレビでの生放送を始めました。9月定例会では、議案質疑、一般質問、決算特別委員会を放送しました。

今後より身近な議会となるよう改革を進めていきます。



生放送された決算特別委員会（9月25日）



# 行政視察レポート

産業建設常任委員会 7/26~28  
徳島県阿南市・香川県小豆島町

委員長 一丸 政春

7月26日から28日にかけて、徳島県阿南市と香川県小豆島町で行政視察研修を行いました。研修先にあたっては、市役所の庁舎建設を計画または建設中の自治体として阿南市に、また、農業振興対策として市内で栽培が始まっているオリーブについて研修先に小豆島町を選定しました。

阿南市の本庁舎建設について、計画から実施ま



阿南市で庁舎建設の説明を受ける産業建設委員

での説明を受けたところです。平成16年に庁舎建設基金条例を制定して検討が始まり、市民懇話会やパブリックコメントの実施などを経て、平成20年度末に建設を決定しています。時間をかけて議会と市当局、市民が検討・協議を重ねての建設であるということが分かりました。国東市は厳しい財政の中で建設を計画しており、建設費節約と市民サービスや震災時の拠点となる庁舎として十分検討して建設する事が大切だと認識しました。

小豆島のオリーブ栽培は日本で初めて経済的な栽培に成功した地域であり、オリーブ栽培の状況や加工流通などについてお聞きしました。そして、オリーブ栽培はどこでもできるものではなく、農業の基本である、適地・適作が重要であり、国東市においても栽培地の選定に十分に注意する様に指導を受けたところです。

# 学校訪問レポート

文教厚生常任委員会 8/7・9・10

委員長 木付 親次

8月7日、9日、10日の3日間に国東市内の幼稚園および小・中学校の訪問を行いました。

今年は、各校における小中学校との連携や災害時における対応、家庭・地域と学校との交流状況、そして、先日発表された学力テストの結果について今後の取り組みなどを中心に質疑を行いました。

各学校とも、家庭や地域との情報交換を行い、地域行事への積極的な参加や地域住民の学習支援員としての協力もあり、小中学校における公開授業ではそれぞれの教員が互見授業を行うなどして指導力アップを図っていると説明を受け、生徒に対する学力向上支援として、個人のレベルに合わせ教員全体がチームとなって対応するということがあり、児童生徒に対する質の高い学習環境づくりに取り組んでいることが感じられました。

しかし、生徒数の減少による統合により校区の拡大に伴う通学路の安全確保やスクールバスの運行等に課題や問題が生じていること、災害時の避



富来小学校で避難路を確認（8月10日）

難に関しては、避難場所はあるが避難路は未整備であったこと、校舎内の風通しが悪く壁一面にカビが発生するなどの環境改善について早急な対策を図るように求めました。

今後の検討課題として、生徒数の減少による児童・生徒を取り巻く環境について地域と行政が今後の政策・支援をどう行うべきかを考えたいと思います。

# 議案等議決結果一覧

平成24年第3回定例会(平成24年9月7日～9月28日)

## 【市長提出議案】

- 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度国東市一般会計補正予算第4号) . . . . . 承認
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基く健全化判断比率の算定について . . . . . 報告
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基く資金不足比率の算定について . . . . . 報告
- 平成23年度国東市一般会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市立国東自動車学校特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市特定環境保全公共下水道事業歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市浄化槽設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成23年度国東市民病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . . 認定
- 平成24年度国東市一般会計補正予算(第5号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市立国東自動車学校特別会計補正予算(第1号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定第1号 介護サービス事業勘定第1号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市工業用水道事業特別会計補正予算(第1号) . . . . . 原案可決
- 平成24年度国東市民病院事業特別会計補正予算(第1号) . . . . . 原案可決
- 国東市温泉宿泊施設の設置及び管理条例の制定について . . . . . 原案可決
- 国東市母子・父子家庭医療費助成に関する条例の全部改正について . . . . . 原案可決
- 国東市防災会議条例の一部改正について . . . . . 原案可決
- 国東市災害対策本部条例の一部改正について . . . . . 原案可決
- 国東市税条例の一部改正について . . . . . 原案可決
- 国東市火災予防条例の一部改正について . . . . . 原案可決
- 財産の無償貸付について . . . . . 原案可決
- 人権擁護委員の推薦について . . . . . 適任
- 人権擁護委員の推薦について . . . . . 適任

## 【議員発議】

- 東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成26年度までの全線開通を求める意見書 . . . . . 可決
- 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書 . . . . . 可決

## パブリックコメントを募集しています

国東市議会では、議会の基本理念や議員の責務、活動原則などを明記した「国東市議会基本条例」の制定にむけ検討しており、条例の素案をとりまとめました。条例の制定に向け、市民の皆さんから広くご意見をいただきたく、パブリックコメントを募集しています。

お寄せいただいたご意見は個別に回答はしませんが、条例案に対する貴重なご意見として参考にさせていただきます。

**【意見提出ができる人】** 国東市民  
**【募集期間】** 11月30日(金)まで  
**【条例素案の閲覧場所】** 議会事務局またはホームページ  
**【意見の提出方法】** 「パブリックコメント意見提出用紙」(ダウンロード可)  
 または任意の用紙に①氏名②住所③ご意見を記入し持参されるか、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。  
**【意見の提出先】** 国東市議会事務局  
 〒873-0293 国東市安岐町中園 100 FAX 0978-72-5170  
 Eメール shigikai@city.kunisaki.lg.jp

# 今年も開催！ 議会報告会へお越しく下さい

市民の皆さんと議員が直接語り合う議会報告会を下記の日程で開催します。昨年度、初めて開催し、議会の活動状況などを説明しました。また多くの市民の皆さんから質問や意見をいただきました。今年度も議員が2班に分かれ、4つの会場で開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。



昨年の議会報告会(武蔵会場)

## 【日時と会場】

- 国見町 国見生涯学習センターみんなかん  
11月21日(水)
- 国東町 アストくにさき マルチホール  
11月15日(木)
- 武蔵町 武蔵保健福祉センター  
11月21日(水)
- 安岐町 安岐総合支所2階会議室  
11月15日(木)

いずれも午後6時からです。

## 国東市議会トピックス

### 集中豪雨で被災した3市へお見舞い

7月に発生した集中豪雨により、竹田市、中津市、日田市は床上浸水や家屋の崩壊など、甚大な被害に見舞われました。8月9日(木)、清國仁士議長と野田忠治副議長が各市議会を訪れ、議員全員による災害見舞金、10万円ずつを届けました。



武下英二・中津市議会議長(左)に見舞金を渡す  
清國議長(中央)と野田副議長

### 第65回 県体議員ソフトボール大会

9月8日(土)、津久見市立第1中学校グラウンドで開催されました。初戦、日田市議会チームには16-0で快勝。続いて行われた竹田市議会チームとの対戦は4-11で破れました。



天候にも恵まれ、団結を深めることができました

### 人権学習会を実施

9月28日(金)、講師に宇佐市隣保館指導員の下山元文さんを招き同和問題について学習しました。安岐総合支所の職員も合同で、今後の同和教育のあり方などについて確認しました。



下山講師(左)の話聞く議員ら

### 議長杯 ゲートボール大会

10月1日(月)、国見町営ゲートボール場にて開催され、市議会からも1チーム参加しました。日頃から練習を重ねているほかのチームの皆さんには歯が立ちませんでした。参加者の方との交流を深めることができました。



“市議会チーム”としてプレー

## 議会の動き

- 7月 — 30日 議会改革特別委員会  
新庁舎建設に関する調査特別委員会
- 8月 — 3日 議会運営委員会  
6日 議会改革特別委員会  
7日 文教厚生常任委員会学校訪問  
9日 文教厚生常任委員会学校訪問  
産業建設常任委員会  
10日 文教厚生常任委員会学校訪問  
20日 議会改革特別委員会  
30日 議会運営委員会
- 9月 — 4日 議会改革特別委員会  
7日~28日 平成24年第3回定例会  
7日 全員協議会  
7日 議会広報編集特別委員会  
13日 全員協議会  
14日 総務常任委員会  
文教厚生常任委員会  
産業建設常任委員会  
19日 議会改革特別委員会  
25日~26日 決算特別委員会  
26日 新庁舎建設に関する調査特別委員会  
28日 議会運営委員会  
人権学習会
- 10月 — 1日 議長杯 ゲートボール大会  
9日 新庁舎建設に関する調査特別委員会  
議会改革特別委員会  
10日~11日 全国市議会議長会研究フォーラム(愛媛県)  
15日 議長杯 グラウンドゴルフ大会  
議会広報編集特別委員会  
大分県市議会議長会副議長研修会(日田市)  
16日 議員定数に関する意見交換会  
17日~19日 大分県市議会議長会議長研修会(長野県・新潟県)  
23日~25日 総務常任委員会行政視察(静岡県・山梨県)  
24日~26日 文教厚生常任委員会行政視察(静岡県・愛知県)  
29日 大分県市議会議長会議員研修会(大分市)
- 11月 1日~2日 全国民間空港所在都市議会協議会臨時総会(石川県)



### 表紙写真の説明

国東町の南部子ども園児が9月21日、秋の交通安全運動の一環として国道213号線、園舎前で交通安全の呼びかけをしました。「うんてん、きをつけてね!」子どもたちは、まるで絶叫大会のような大きな声を出して頑張っていました。

夕暮れがさらに早まるこれからの季節。引き続き安全運転でお願いします。

## 私たちの議会を見に行こう!

次回定例会の開催予定は、

## 12月上旬

傍聴を希望される方は、議会事務局までご連絡ください。また、当日の受付も行っていきます。

☎0978-72-5196(直通)

### 編集/後記

9月の台風が去って、急激に秋が深くなり、虫の音も大きく聞こえるようになりましたが、皆さま、お元気でしょうか。

この9月、ケーブルテレビで一般質問と同様に議案質疑、決算特別委員会が新たに放映されましたが、皆さま見ていただけましたでしょうか。

この10月から12月にかけては市内各地のイベントと市政懇談会、議会報告会など、議会や行政に係る職員や議員が親しく皆さま方とふれあったり、意見交換をする場が目白押しになっています。こういった場をぜひご利用いただいで、日ごろ思っている要望や意見など情報交換できればと考えています。

また、国東市議会では、長年の懸案でありました「議会基本条例(案)」を制定すべく、議会改革特別委員会の33回もの協議を経て本格的な議論に入りました。身の引き締まる思いで制定に向け努力してまいります。引き続きのご愛読、よろしくお願いいたします。

編集副委員長 吉田 眞津子

### 国東市議会の虚礼廃止にご協力を

年末年始にかけて、お歳暮や年賀状を出す機会が多い季節ですが、議員が答礼として直筆で出すこと以外は公職選挙法で禁止されています。  
市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

- |       |           |
|-------|-----------|
| 発行責任者 | 清 國 仁 士   |
| 編集委員長 | 伊 牟 田 洋 史 |
| 副委員長  | 吉 田 眞 津 子 |
| 委員    | 大 谷 和 義   |
| 〃     | 唯 有 幸 明   |
| 〃     | 明 石 和 久   |
| 〃     | 堀 康 二 郎   |
| 〃     | 元 安 康 行   |
| 〃     | 一 政 春     |
| 〃     | 宮 永 英 次   |